

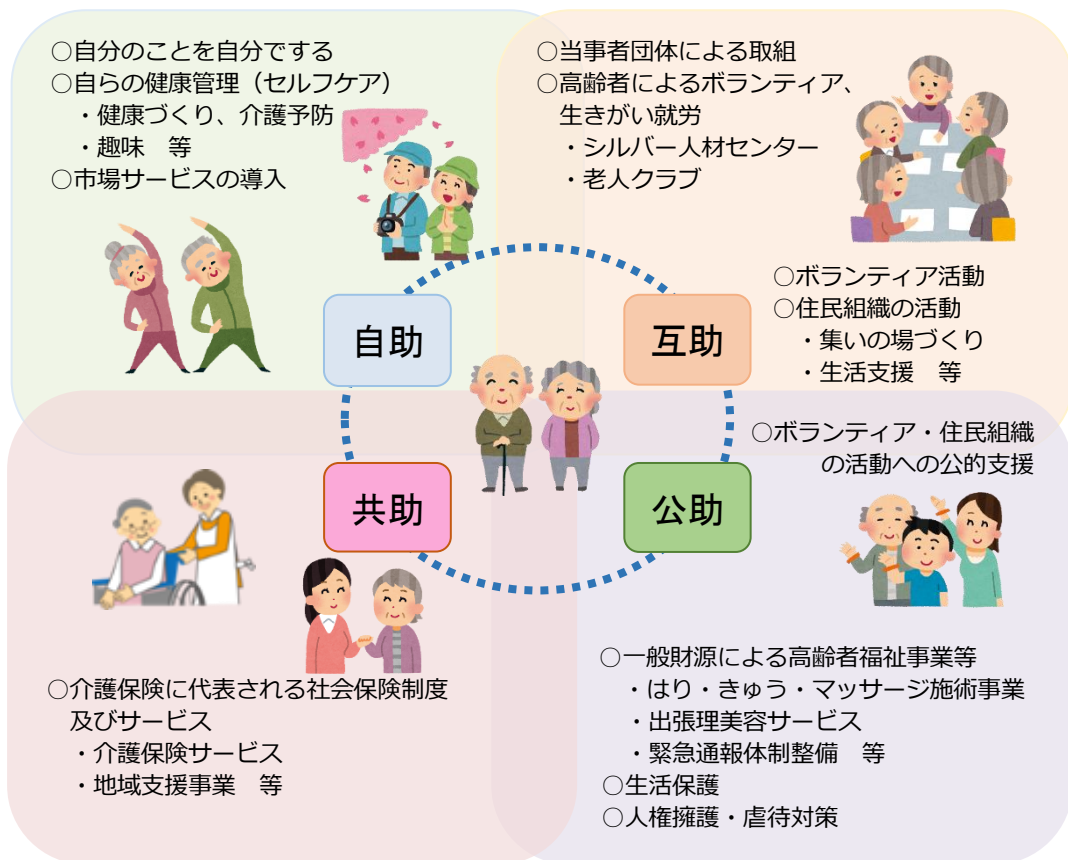
## 第3章 高齢者保健福祉事業の推進

少子化や若年層の流出に伴う人口減少による三浦市の急速な高齢化の進展に伴い、認知症やひとり暮らしの高齢者は、今後も増加傾向にあると見込まれています。

高齢者が社会参加や社会貢献により、生きがいを持った生活を送ることができるよう支援することや、何らかの支援が必要な高齢者とその家族が安心して毎日を送れるように支援することが喫緊の重要課題です。

元気な高齢者がこれからも地域で自立した日常生活を送れるよう、介護予防や生きがい活動を支援し、何らかの支援が必要な状況になっても安心・安全な生活を送ることができるよう、孤立しない孤独にならない地域づくりを目指します。

### つながり、支え合い、安心して生活できる地域



※『「自助・互助・共助・公助」から見た地域包括ケアシステム』（出典：地域包括ケア研究会）を参照し、作成

## 1 高齢者とその家族の生活に対する安心の確保

－安心した生活を送るために－

介護保険制度だけでは日常生活を営む上で不足している部分の支援を実施します。これからも地域で安心して生活するために、元気な高齢者の健康づくりと介護予防の推進、支援が必要な方への生活支援の推進を図ります。

- (1) 高齢者あんしん生活支援事業
  - ア 緊急通報体制整備
  - イ 養護老人ホーム等保護措置
  - ウ 外国籍市民高齢者等福祉給付金支給
  - エ 高齢者福祉サービス事業
    - (ア) はり・きゅう・マッサージ施術費助成
    - (イ) 寝たきり高齢者出張理容・美容サービス
    - (ウ) 権利擁護支援体制事業（中核機関の設置）

### (1) 高齢者あんしん生活支援事業

#### ア 緊急通報体制整備

65歳以上のひとり暮らしの希望者に対し、事前に既往歴や親族の連絡先などの情報を登録していただき、急病等の緊急時の対応について助言を行います。

また、緊急時には、安否確認や親族への連絡等、関係機関と協力し迅速かつ適切な支援を行います。

#### 《現状と課題》

地域包括支援センター職員がひとり暮らし高齢者宅を訪問し、緊急時の連絡先や既往歴等の登録申請、横須賀市消防局への電話のかけ方について予行練習を行う等の支援を行っています。また、実際の緊急時には、横須賀市消防局や三浦市立病院と連携を取り、速やかに対応しています。

本事業については、未申請の方への情報提供と登録申請支援、既に登録している方については登録情報の更新が課題です。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込
新規登録者数（人）	実績	6	20	15
	計画値	25	25	25
対計画比（％）		24.0	80.0	60.0

《今後の方針》

未申請の方への情報提供と既に登録されている方の登録情報の更新については、地域包括支援センター職員や民生委員等との連携強化を図るとともに、ひとり暮らし高齢者や家族への事業内容の周知と、高齢者宅の訪問等による実態把握に努めます。

また、横須賀市消防局をはじめとする関係機関との情報交換等を通して連携強化を図るとともに、事業内容の見直しについても検討します。

区 分	令和 6 年度 見込	令和 7 年度 見込	令和 8 年度 見込
新規登録者数（人）	25	25	25

イ 養護老人ホーム等保護措置

原則として 65 歳以上であって、「環境上の理由」※及び「経済的な理由」※により居宅での生活が困難な方が養護老人ホームに入所することを支援します。

※環境上の理由：家族や住宅の状況などから、その方が現在置かれている環境の下では、居宅において生活することが困難であると認められる場合です。

※経済的な理由：本人の属する世帯が生活保護を受けている場合、又は市民税の所得割を課されていない場合等です。

《現状と課題》

家族から支援を受けることが困難な高齢者が増加していることもあり、速やかな対応の必要性が高まっています。

また、最近では高齢者虐待等による措置を必要とする方も増えてきています。

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込
新規措置者数（人）	1	2	2
年度末措置者数（人）	6	8	9

※市内には、養護老人ホームが1箇所（30床）設置されています。

《今後の方針》

地域包括支援センター等関係機関と連携し、環境上の理由及び経済的な理由により居宅での生活が困難な方の早期発見に努め、老人福祉法や高齢者虐待防止法に基づき、速やかに対応します。

## ウ 外国籍市民高齢者等福祉給付金支給

在日外国籍の方で、制度の狭間で公的年金を受給する要件を満たさない方に、福祉給付金を支給し、福祉の向上を図ります。

### 《現状と課題》

ここ数年、条件を満たしている方はおらず、申請はありません。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込
給付者数(人)	0	0	0

### 《今後の方針》

今後も事業を継続し、対象者がいる場合には、給付金の支給を行います。

## エ 高齢者福祉サービス事業

### (ア) はり・きゅう・マッサージ施術費助成

高齢者の健康の保持と福祉の向上を図るため、前年度市民税非課税で75歳以上の医療の給付(針・灸)を受けていない方を対象に、はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成します。

### 《現状と課題》

利用数が低い水準にあるため、市民やケアマネジャー等高齢者支援に携わる関係者への更なる周知が課題です。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込
延べ利用数(回)	実績	11	14	20
	計画値	23	23	23
対計画比(%)		47.8	60.9	87.0

### 《今後の方針》

高齢者の健康保持及び福祉向上の観点から事業を継続しますが、サービスが必要な方への周知が足りていないため、年度当初に市の広報に載せるなど事業内容の周知方法を検討します。

区 分	令和6年度 見込	令和7年度 見込	令和8年度 見込
延べ利用数(回)	25	25	25

#### (イ) 寝たきり高齢者出張理容・美容サービス

寝たきりの状態で、食事・入浴・排せつ等の日常生活を営むことが困難な65歳以上の高齢者のうち、前年度市民税非課税で希望する方に対し利用券を発行します。理容師等が家庭を訪問し、本人の頭髪を整えることにより、衛生的でその人らしい心豊かな生活ができるよう支援します。

##### 《現状と課題》

今後もサービスを必要とする高齢者に適切に提供できるよう、高齢者や家族、民生委員やケアマネジャー等高齢者支援に携わる関係者に対し幅広く周知していくことが必要です。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込
延べ利用数(回)	実績	13	2	10
	計画値	25	25	25
対計画比(%)		52.0	8.0	40.0

##### 《今後の方針》

今後も、介護を必要とする在宅高齢者が、心身ともに快適な生活を送れるよう事業を継続しますが、年度当初に市の広報に載せるなど事業内容の周知方法を検討します。

区 分	令和6年度 見込	令和7年度 見込	令和8年度 見込
延べ利用数(回)	15	15	15

#### (ウ) 権利擁護支援体制事業（中核機関の設置）

認知症、知的障害、精神障害等の判断能力が十分でない方が、安心して地域生活を送ることができるよう、成年後見制度の利用促進を目的とした中核機関を設置します。

##### 《現状と課題》

令和4年4月から、三浦市社会福祉協議会に委託し、成年後見制度に関する広報活動及び相談業務を行っています。

今後も高齢化が進み、認知症高齢者も併せて増加していくと推測されているため、より一層、適切な権利擁護支援が必要となっていくと思われます。

認知症などにより判断能力が低下し、一人で意思決定することが難しい状態になっても、その人らしい生活が継続できるよう、判断能力が低下する前から備えておく任意後見制度の利用や、判断能力が低下した後もその人の権利が侵害されることのない

適切な成年後見制度の利用を促進していく必要があります。

区 分	令和4年度	令和5年度 見込
相談者数（延べ）	272	220

《今後の方針》

引き続き三浦市社会福祉協議会に委託し、成年後見制度に関する広報活動及び相談業務を行っていきます。

また、今後は被後見人等と後見人等候補者の適性を検討する受任者調整、後見人等に就任した後の活動を支援する後見人支援、市民後見人の養成など、中核機関に必要とされている機能を見直し、実施に向けた検討を行っていきます。

## 2 高齢者が元気に活躍することのできる社会の形成

—高齢者が生きがいを持って活力ある日々を過ごすために—

高齢者が健康で生きがいを持った生活を送ることができるよう、積極的な社会参加や社会貢献を支援します。また、心身の健康状態の向上のため、高齢者が元気に活躍することのできる機会や交流の場づくりに努めます。

- |                |
|----------------|
| (1) 社会交流支援事業   |
| ア 老人クラブ連合会育成   |
| イ 老人福祉保健センター運営 |
| (2) 社会参加促進事業   |
| ア シルバー人材センター育成 |
| イ 敬老事業         |

### (1) 社会交流支援事業

#### ア 老人クラブ連合会育成

三浦市老人クラブ連合会の主催する文化行事やスポーツ大会等、各地区の単位老人クラブが行っている活動や会員相互の交流に対して、助成による活動支援を行います。

また、魅力ある会の運営により、会員数の維持を図りながら事業が展開できるよう支援します。

#### 《現状と課題》

三浦市老人クラブ連合会は、通称「ゆめクラブ三浦」とし、地域での福祉活動の継続、文化行事やスポーツを通じた会員相互の交流等、積極的な活動を続けており、その活動に対して助成による支援を行っています。

会員の高齢化も進んでおり、クラブ数や会員数の減少が課題となっています。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込
会員数（人）	実績	743	687	650
	計画値	800	780	760
対計画比（%）		92.9	88.1	85.5

#### 《今後の方針》

活動に対する助成を継続するとともに、三浦市老人クラブ連合会にとって、福祉活動



の場や健康づくりと介護予防に取り組む機会が増えクラブ数や会員数の維持につながるよう、情報共有や意見交換を行いながら支援します。

また、新規会員数の増加につながるよう、定期的に老人クラブとの情報交換の機会を設け、必要な情報提供を行います。

区 分	令和6年度 見込	令和7年度 見込	令和8年度 見込
会員数(人)	640	620	600

#### イ 老人福祉保健センター運営

気軽に身近な交流の場として、個人による自由な利用と、老人クラブ等のグループ予約による利用が選択できる施設です。高齢者等からの各種相談に応じるとともに、健康の増進、教育の向上及びレクリエーション等の場を提供します。



三浦市老人福祉保健センター外観

#### 《現状と課題》

センター運営の効率化とサービスの向上を図ることを目的とし、平成19年度から指定管理者制度を導入しています。平成27年度からは、サロン事業（第4章参照）も実施しており、憩いの場としてのみならず、健康づくりと介護予防の拠点となっていますが、気軽にセンターを利用できるよう、更に事業内容の充実と交通の利便性を図ることが課題です。

利用者数については、年々減少傾向にあるため、事業内容の見直しが必要です。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込
延べ利用者数 (人)	実 績	3,752	5,030	5,500
	計画値	8,000	8,000	8,000
対計画比(%)		46.9	62.9	68.8

#### 《今後の方針》

高齢者の健康づくりや介護予防の拠点として、講師や指定管理者と調整し、体操や手芸、将棋等の様々なメニューを実施します。

また、マイクロバスの運行ルートや事業内容の充実を図り、多くの方が利用できるよう努めます。

なお、令和5年度から令和9年度まで5年間の新たな指定管理期間となっているため、



指定管理者と運営方法や事業内容の見直しにつき協議し、利用者増に向けた取組について検討していきます。

区 分	令和6年度 見込	令和7年度 見込	令和8年度 見込
延べ利用者（人）	8,000	8,000	8,000

## (2) 社会参加促進事業

### ア シルバー人材センター育成

シルバー人材センターでは、自主・自立・共働・共助の理念のもと、技能の向上と就労、会員の交流、健康づくり、活力ある地域づくりに寄与するための社会活動を実施しています。

今後も、高齢者等が技術や経験、知識を活かして働くことにより、健康で生きがいを持つことができるよう、センターの活動等に対して助成による支援を行います。

#### 《現状と課題》

高齢者が元気に活躍する場や機会を設ける機関として、センターは重要な位置づけとなっています。

登録会員数は横ばいですが、会員の活動する機会は増えてきています。

今後、さらなる新規会員数の増加に向けた支援が必要です。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込
会員数（人）	実 績	200	213	220
	計画値	240	240	240
対計画比（%）		83.3	88.8	91.7

#### 《今後の方針》

今後は、シルバー人材センターと情報交換の機会を設け、会員数の増加に向けた取り組みを行います。

また、事業内容や活動内容の周知方法を検討し、就業の機会の確保に向けた支援を行います。

区 分	令和6年度 見込	令和7年度 見込	令和8年度 見込
会員数（人）	240	240	240

## イ 敬老事業

永年にわたり社会発展に貢献されてきた高齢者に敬意を表し、敬老事業を実施します。

### 《現状と課題》

当該年度に100歳になる方には、内閣総理大臣からの祝い状と記念品等が贈られており、これに併せて本市の敬老事業として記念品をお渡ししています。

高齢者数の増加に伴い、事業対象となる方の増加が見込まれます。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
100歳高齢者(人)	11	22	10

### 《今後の方針》

高齢者に敬意を表する手段の1つとして敬老事業を継続します。

今後も高齢者に感謝するとともに、生きがいをもって長寿を迎えられるよう事業内容の検討をしながら実施していきます。

